

大正大学公共政策学科3年生の自治体での インターンシップ型実習について

～2023年度の取り組みから～

本田 裕子

大正大学 社会共生学部公共政策学科 教授

(要旨) 大正大学公共政策学科では、秋学期(第3Q)に実習科目「フィールドワーク」を通じて、公共政策の現場を体験する学びを提供している。3年生の実習では、最低10日間の実務体験を主としたインターンシップ型の実習を行うことになる。実習先は自治体や本人の所属するゼミナールの関心領域に関連したNPO・団体・企業等を想定しており、2023年度の履修者87人の実習先を整理すると、自治体の役所21人、議会事務局1人、NPO・団体・企業63人、学内実習2人となった。公共政策学科では卒業後の進路として公務員を想定していることから、本報告では2023年度に自治体で実習を行った学生の取り組みを8事例紹介する。自治体によって特定の部署であったり、複数の部署であったりと実習のパターンは異なるが、学生たちは自治体での実習を経て、公務員になりたいという思いを一層強くしたことが確認できた。

キーワード: 実習、インターンシップ、自治体、公務員、大正大学公共政策学科

1. はじめに

大正大学社会共生学部公共政策学科は2020年4月に設置された学科であり、2023年度末で完成年度を迎えた¹。いわゆる「公共政策学」の中心領域である政治学、行政学、法律学に加え、観光振興、多文化共生、労働・福祉、環境共生といった実践的な分野の多様な学びができるということを学科の特徴としている。

学科の学びのアピールポイントとしては、1年生、2年生、3年生を対象に秋学期(第3Q)に実習科目(6単位)を開講していることが挙げられる。1年生では首都圏内の自治体、2年生では首

都圏以外の自治体を事例対象にして、グループに分かれての学びを展開している²。そして3年生では将来のキャリア志向や学びの関心領域をふまえて、学生1人1人がインターン型の実習に取り組むという設計である。このように、講義科目での「座学」の学びに加え、公共政策にかかわる「現場での体験」を重視していることが学科の学びの特徴となる。

本報告は、2023年度の3年生対象の実習科目の取り組み概要の報告を通じて、実習の意義や課題について検討する。なお、筆者はすでに『地域構想』5号において、2022年度の実習概要を紹介している¹⁾。公共政策学科では公務員志望者の学生

¹ 2024年4月からは改組により、地域創生学部公共政策学科となる。カリキュラム運営上は大きな変更はなく、本報告で取り上げる実習科目も引き続き実施していくことになる(ただし科目名は「フィールドワークⅠ～Ⅲ」から「公共政策実習Ⅰ～Ⅲ」に変更となる)。

² 1年生や2年生の実習では、グループに分かれ、教員が引率する形式となる。そして、いわゆる「調査型」、何らかの課題意識をもち、対象地域での調査(インタビュー調査、参与観察、必要に応じてアンケート調査)を通じた課題発見や実習前に想定した仮説の検証を行うことを目的とした実習となる。

が一定数いることから、本報告では、自治体での実習がどのようなものであるのか、自治体で実習をした学生の紹介を取り上げ、その現状と今後の課題を整理することを目的とする。

2. 2023年度の実習について

(1) 概要

実習では、職場体験・就労体験を通じて、実習先に関連するテーマについての現状把握や課題解決に向けた視点を学ぶ、すなわち、インターンシップ型学習を企図している。実習のテーマを『公共政策』に関する諸課題の様相を実態に応じて把握する」と設定し、具体的には、自治体の諸施策、公共サービス、まちづくり、観光振興にかかわる諸課題の様相を実態に応じて把握することを念頭においている。そして、実習を通じて自身の公共政策分野での学びを深化させることをねらいとしている。

3年生の実習では教員は引率せず、原則1人1人が職場体験・就労体験を通じて、実習先の地域や実習先のテーマの理解を深め、課題発見や仮説検証を行うことになる。

3年生の実習は、事前学習・実習・事後学習の大きく3つに分かれ、前述の通り、実習はインターンシップ型となる。実習は最低80時間（1日8時間×10日間）を設定した。実習にあたっては、交通費・宿泊費の補助として実費の上限7万円までは大学から補助が出た。

学生には、2023年4月10日、6月12日、7月24日にゼミナールの時間を使って全体ガイダンスを実施し、実習の概要、スケジュール、費用等について説明をした。学生たちには、8月上旬までに実習先を確定させる必要があることを伝えた。検討にあたっては、3年生は全員ゼミナールに所属しているので、担当教員と相談の上で決めていくこととした。なお、秋学期に3年生に進級する学生については、2023年度の実習に参加するか否かの確認を7月から8月にかけて行い、参加を希望する場合には実習先の相談を所属予定のゼミナール教員と相談の上決めることにした。

実習先は原則学生本人の希望する先となるが、

実習先から受け入れができないという回答も当然あり得る。また、交渉での先方の混乱を避けるため、自治体での実習を希望する場合は、学生が交渉をせずに、原則学科事務が先方との交渉にあたった。また、最後まで実習先が決まらない学生が複数人出てくることを想定して、学内での実習先の確保、および集団研修先の検討・確保も4月から8月まで行った。

(2) 学生の実習先について

2023年度の実習の履修者87人の実習先は、自治体の役所21人（首都圏の自治体13人、非首都圏の自治体8人）、議会事務局1人（茨城県取手市議会事務局1人）、NPOを含めた団体・企業63人、学内実習2人とした。学内実習としては大学図書館の協力を得て、「学びのコミュニティ」を含めた図書館業務の補助、「図書館総合展」への出展作業、「にぎやかな図書館祭（フェス）」（豊島区立図書館と共催）の補助等に携わった。

(3) 第3Qの展開について

2023年度の秋学期（第3Q）は9月25日～11月10日までとなる。前述の通り、この期間は、事前学修・実習・事後学修の3つに大きく分かれる。事前学修は9月26日から9月29日まで、実習は10月のうち最低10日間とし、事後学修は11月1日から11月10日までとし、11月9日は学内で実習報告会を行った。なお、実習は前述のように最低80時間（1日8時間×10日間）としているので、例えば実習先によっては1日の実習時間が短い場合もある。その際には合計で80時間になるように実習日を増やすといった対応をお願いした。

まず9月25日には、公共政策学科1年生～3年生が参加の大学および学科が主催する「出発式」を午前中に開催した。午後はWAmazing(株)で代表取締役をしている加藤史子氏の講演会を開催した。9月26日～29日は学科教員の専門領域に基づいたオムニバスによる講義の期間とし、公務員やビジネスマナーに関する講義も含めて行った。例えば27日午後には、大正大学地域構想研究所の片山善博所長による特別講義も行った（図-1）。外部からのゲスト講義としては、26日午後はJICAの職

員による国際協力の意義について、青年海外協力隊経験者による体験を中心に説明を受けた（図－2）。そして、28日午前には墨田区、江東区、葛飾区、足立区の人事担当者による、それぞれの区の説明を含め、自治体職員についての説明も受けた（図－3）。

事前学修の課題としては、所属するゼミナール担当教員が課す課題本1冊と学科として課す課題本1冊を読み、それぞれにレポートをまとめるという課題を課した。学科としての課題本は『失敗の本質—日本軍の組織論的研究』（戸部良一ほか著、中公文庫）を選定した。

最低10日間の実習は10月の中で実習先との調整でそれぞれが決まる。実習期間中は、学生は毎日日報を作成し、当日夜23時59分までにゼミ担当教員にメールやMicrosoft Teams等で提出し、フィードバックを含めたやり取りを行った。実習が終わり次第、報告書について、ゼミ担当教員の指導の下取り組むこととした。

事後学修は、報告書の作成・提出とともに、報告書の内容をふまえた報告会に向けた発表準備を行った。報告会は2つのゼミナールごとに4教室に分かれて、1人あたり発表7分、質疑3分でPowerPointを用いての実習報告を行った（図－4）。



図－1 特別講義（質疑）の様子
(2023年9月27日坂田あんず氏撮影)



図－2 JICA 職員による講義の様子
(2023年9月26日坂田あんず氏撮影)



図－3 自治体職員による説明会の様子
(2023年9月28日坂田あんず氏撮影)



図－4 事後学習：報告会での発表の様子
(2023年11月9日筆者撮影)

(4) 成績評価について

成績評価について、事前学修での課題や実習期間中の日報、事後学修である報告書の採点をゼミ担当教員が行い、報告会の採点についてはゼミ担当教員と報告会の同教室の教員の合議により評価

を行った。また、実習先からも学生の主体性や報告・連絡・相談がきちんとできていたか等についてコメントをもらう形でフィードバックを得て、成績評価に反映させた。

3. 実際の実習について～8自治体の実習に参加した学生の事例から

ここでは、自治体での実習がどのようなものであり、実習を通じて今後の学びやキャリア選択に向けてどのような気づきがあったのか、紹介する。筆者の担当するゼミを含め、環境分野のゼミナールに所属する学生たちの8自治体での実習内容を取り上げる。文章はそれぞれ学生たちに寄稿してもらった。なお、自治体での実習を行うには、公務員を志望していることを前提条件とした。

(1) 学生A:東京都豊島区役所(環境清掃部)

ゼミを通して環境教育の分野に関心があることに加え、公務員志望であったため、それに関連する実習をしたい希望があり、ゼミ担当教員との相談を通じて、東京都豊島区役所の環境清掃部での実習を希望先として選定した。実習先との交渉はゼミの担当教員が直接行い、実習受け入れの承諾を得た。

実習日程は2023年10月16日～30日のうち11日間、受け入れ部署は環境清掃部に属する環境政策課、環境保全課、ごみ減量推進課、清掃事務所と多岐に渡り、環境政策課では5日間、それ以外の課では2日間ずつお世話になった。

実習内容は、まず環境政策課では環境教育と関わりのある業務を行っていることから主に、環境講座イベントのチラシのデザイン作成や「エコのわ」と呼ばれている環境情報誌の紙面作成を行った。その他にも、実際の環境教育イベントの参加や見学を行った。次に、環境保全課では工事現場内の騒音の調査や街中のごみ拾い活動を主に行った。次に、ごみ減量推進課では街中のごみ排出状況の調査とその調査を基に報告書と広報案作成を行った。最後に清掃事務所では、ごみ回収車に乗って街中のごみ収集作業を体験した。

実習を通じて、私は環境清掃部に関わる全ての

部署で業務を行ったことで環境全般の内容を学ぶことができた。その中でも、環境政策課は私が学んでいる環境教育の講義を業務といった形で学ぶことができたので、環境教育の一つの事例としてとても参考になり、貴重な体験だった。

(2) 学生B:東京都江東区役所(環境保全課)

環境問題など環境のことに関心があり、環境に関して実習で学んでいきたいということと、併せて自治体職員を志望していたため江東区役所を実習先として希望した。実習先との交渉は学科事務所にお願いし、実習受け入れの承諾を得た。

実習日程は2023年10月2日～17日の10日間であった。実習は、主に環境保全課調査係でお世話になり、河川水質調査や水鳥調査の同行、調査係ミーティングへの参加、江東区清掃事務所への訪問等を行った。環境保全課指導係では道路交通騒音振動調査に同行した。環境保全課美化係では、職員の方とともに江東区民祭りに参加し、イベントの作業を行った。最終日には10分程度の報告書をWordで作成し、環境保全課長及び各係長に向けて実習の報告を行った。

実習では係をまたいでの複数の調査に参加させていただき、区民の生活環境を保っていくためには、環境調査が重要であることを学ぶことができた。今後の卒業研究及び就職活動に向けて、身近な環境問題や公務員の仕事について考えるよい経験となり、実習を通して、さらに公務員になりたと思った。

(3) 学生C:千葉県野田市役所(自然経済推進部)

人と自然が共生するまちづくりに関心を持ち、併せて公務員を志望していることもあり、ゼミナール活動にて参加していた水田型市民農園を実施する千葉県野田市を紹介いただいた。実習日程は、2023年10月12日～10月29日のうち土日を含めた10日間で、商工労政課、農政課、スポーツ推進課で2日間、みどりと水のまちづくり課で4日間の実習であった。

実習では、自然経済推進部に属する各課における事業説明を受けた後、事務補助作業、主催イベントの補助、関連施設見学を行った。農政課、み

どりと水のまちづくり課が推進する環境保全型農業事業の一つである黒酢米生産では、その生産拡大における課題が見えてきた。野田市は国の特別天然記念物であるコウノトリをまちの豊かな自然環境のシンボルとした地域づくりを推進している。中でもコウノトリが採餌場所とする水田を無農薬化できる黒酢米は野田市が農家と共に行ってきた農法である。その黒酢米の生産拡大による自然環境づくりを推進するため、野田市は黒酢米生産に農家の負担がかからないよう経済的支援を行っていたが、農家の中には「自分の生産方法・商品にこだわりがある」などの理由から黒酢米生産を拒む人もいたようだった。実習を経て、こうした自然環境をめぐる人と人の関わり方とその合意形成の課題を学んだ。卒業研究では希少種と人間の関係を消費行動の視点から研究をしたいと考えている。卒業後は、環境省職員や自治体の都市環境分野の業務に携わることを志望している。

(4) 学生D:千葉県旭市役所

実習先は千葉県旭市の市役所であり、10月2日から16日の平日10日間、合計13の課でお世話になった(1日目:総務課、2日目:健康づくり課、3日目:議会事務局、農業委員会事務局、企画政策課、4日目:建設課、5日目:農水産課、6日目:行政改革推進課、秘書広報課、7日目:環境課、8日目:生涯学習課、9日目:市民生活課、10日目:体育振興課、総務課)。1日は午前9時から開始し、17時頃までの間で実習が終了するスケジュールとなる。

初日は総務課にて、市の紹介や市役所内の案内を受けた。基本の実習内容は各課での業務説明や管理している施設の見学とその説明を受けた。市役所内では、業務説明や窓口対応の見学をさせていただきながら、業務について質問を伺った。また、封入作業や市民の情報が載っている通知内容の確認を行った。市役所の外では、施設の管理についてどのような事務を行っているのかについて、お話を聞いた。また、保育所で開く交通安全教室の手伝いや広報誌に載せるインタビュー記事の作成に携わる等の貴重な経験を得ることができた。

旭市役所では、業務の内容について丁寧に教え

ていただいた。また、毎日異なる課での実習のため、内容も同じ日になかった。それに伴い様々な職員の方から市や業務についてお話を伺ったため、それぞれの課の特徴等を比較もすることができた。そのため、実習としては、市の特色に沿った業務や施策が実施されているのかを調査することができた。また、個人の学びとしては、公務員を目指している私にとって、職員としてどのような力が重要になるのか勉強となった機会となった。

(5) 学生E:千葉県成田市役所

防災対策に関心があり、また、消防吏員を志望していることもあり、それに関連する実習をしたいという希望があったため、ゼミ担当教員との相談を通じて、成田市消防本部・消防署、成田市役所危機管理課での実習を希望先として選定した。実習先との交渉は学科事務にお願いして、実習受け入れの承諾を得た。

実習日程は、成田市消防本部・消防署で5日間(10月10日～10月13日、10月16日)、成田市役所危機管理課で5日間(10月17日～10月21日)の10日間であった。消防本部・消防署での実習は、施設や車両の見学、放水訓練、救助訓練、救急訓練などの訓練、特殊災害対応や指揮指令についての講義などを行い、危機管理課での実習は、成田市の防災、防災システム、自助・共助、帰宅困難者対策などについての講義や市内の避難所や井戸、備蓄倉庫や防災無線など市内施設の見学、成田国際空港で行った、航空機災害訓練の見学、自主防災組織リーダー研修会の運営手伝いなどを行った。

実習では、業務補助や見学だけでなく、訓練など実際の業務に近い実践的な学びをすることができたとともに、防災、減災のための防災意識の向上や自助・共助、防災対策への学びを深め、新たな知見を得ることができた。今後の卒業研究に向けては、防災に関する先行研究から学びを深めるとともに、インタビュースキルも磨き、さまざまな人たちの防災意識についてインタビュー調査を行っていきたいという展望を見出すことができた。

(6) 学生F:茨城県利根町役場

私は、生活環境と地域住民との関わりに興味関心があり、実家がある茨城県内の自治体職員を志望している。そこで、ゼミ担当教員との相談を経て、茨城県利根町の町役場を実習の希望先として選択した。実習先との交渉は学科事務にお願いし、実習受け入れの承諾を得た。実習期間は2023年10月4日～18日のうち10日間であった。

実習では、生涯学習課にて、利根町町民運動会の事前準備に取り組んだ。生活環境課では、霊園やドッグランの管理、空き家・空き地の現場確認と写真撮影、ゴミ集積所確認・塵芥処理組合搬入作業など、課内の主な業務に取り組んだ。また、太陽光発電設置に関する住民との打ち合わせの見学や利根浄化センターの出前講座などにも参加させていただいた。

実習を通して、自治体職員と地域住民の関わりはとても密着したものであり、実際の公務員の働き方に対するイメージをつかむことができた。町民運動会や太陽光発電設置に関する住民との話し合いの様子などから、職員と住民の時間を掛けて作られた信頼関係や合意形成の過程を学んだ。現場での柔軟な対応や合意形成に至るまでの丁寧なコミュニケーションは今後の学びに大いに役立つだろう。そして、公務員を目指す決意をさらに固めることができた。

(7) 学生G: 栃木県日光市役所

地方自治体での就職を希望しており、また祖母が日光市に住んでいるため子供の頃から日光市に訪れる機会が多くあり、日光市について興味を持ったため日光市役所での実習を希望した。実習期間は10月3日～17日の土日祝日を除いた10日間で、受け入れ部署は地域振興課、環境森林課、観光課、文化財課、農政課の計5つの部署である。

実習では、それぞれの課の業務について学び、関連施設や地域の見学を通して、日光市の行政の現状について現場での話を交えながら知ることができた。具体的には、観光課では実際に鬼怒川の観光地の視察を行い、環境森林課では、日光市の行っているゼロカーボンに向けた取り組みを学び、

実際にゼロカーボンパークとして登録されている日光国立公園の視察等を行った。

実習を通じて、日光市の地域ごとの特色や違いを学ぶことができた。また、様々な課で実習を行えたことで、公務員の特徴である異種分野の課の異動というものを短い期間ながら経験することができた。この経験は、地方自治体での就職を希望しているので、公務員として働くビジョンを明確にし、公務員を目指すモチベーションにも繋がった。

(8) 学生H・学生I: 秋田県鹿角市役所

鹿角市は大正大学と連携自治体³の関係にあり、「域学連携」の推進を目的とした「鹿角キャンパス構想」の取り組みをしている鹿角市について、学科教員から紹介していただき、鹿角市役所総務部政策企画課総合戦略室で実習を行った。なお、鹿角市での実習は私たちを含めて合計3名の学生が参加した。実習日程は2023年10月10日～20日の休日を除いて10日間であった。実習では「交流型サード・プレイスによる賑わい創出の可能性を探る」というテーマを実習先に指定していただき、若者が楽しめる活気ある街づくりに取り組むべく、交流型サード・プレイスに着目し調査を行った。鹿角市内のサード・プレイスを実際に訪れ、運営等に取り組む関係者にインタビューを行うことで共通点や特徴を整理した。また、地元高校生との実地調査により鹿角市の若者目線でのサード・プレイスについて意見交換を行い、鹿角市に合った形を探究した。最終日には15分程度のPowerPointのスライドを作成し、他市事例も含めて実習報告を行った。

実習を通じて交流の重要性を学んだ。実習テーマが交流に重きを置いていたこともあり、地域の方々と触れ合う機会が多かったため、身をもって人と関わり合うことの良さを知ることができた。また、企画立案をしていく上で現場を知るために対話でのコミュニケーションが必要であると実感した。インタビュー・他市事例の調査から、政策立案や政策提言に向けた論理的な思考の組み立て

³ 大正大学地域構想研究所「連携自治体」

方を学んだ。今回体験することができた政策提言までの流れを卒業研究などの学びに活かしていきたい。

4. 実習を通じて得られた効果と課題

履修者87人のうち、インフルエンザに罹患し、実習を中断した1人を除く、86人が大きな事故・ケガもなく、実習を無事に終えることができた。

自治体での実習がどのようなものであるのか、学生の報告から、自治体内で複数の部署を横断的に実習する学生もいれば、一つの部署で実習する学生もいたことが明らかになった。このように実習の形式がさまざまであるのは、受け入れる自治体に判断してもらうこととなる。そもそも予算編成に関わる時期である10月に時間を割いていただくことには多大な協力があってこそとなる。

ここでは、実習を通じて学生たちが得られた効果および、2024年度以降も実習を展開する上で担当教員および大学が検討しなければならない課題について挙げておきたい。

(1) 実習の効果を検討する

本報告では8つの事例から共通していたのは、学生たちは自治体での業務の一端にふれることができ、その経験を通じて、公務員志望の思いを強くしたことが挙げられる。学部3年生の秋は公務員受験対策の勉強をしている最中であり、その中で今回の実習を通じて自治体の業務の一端に関わったことは、学生たちの受験勉強へのモチベーションを高めることにつながったことが窺える。

そもそも今回の実習がインターンシップ型であり、職場体験・就労体験を企図していることから、将来のキャリア形成を考える上で有益な体験ができたことが大きいといえる。

併せて、ビジネスマナーを含めた社会人としての基本的なマナーを習得できたことにある。事前学修期間には、本学科の教員が行う社会人としてのマナーに関する講義を実施し、また7月の全体ガイダンスでも夏休み期間中に学生が読むビジネスマナー本の紹介も行っている。そして、本実習がインターンシップ型であることにも関係するが、

個々人で実習先が異なるため、交通費・宿泊費の精算を含めて、書類作成、領収書の管理を自ら行う必要があり、大学生の段階でこれらの事務処理を行う機会となった。

また、学生たちが実習先で関係するテーマの学びを主体的に学習することができ、卒業研究を含め、今後の学びへの意欲を高めることができたことにある。

そして、自治体からの評価もおおむね高評価であった。今回取り上げた8自治体で実習した学生の実習先の評価は15点満点でいえば、平均で13.8点であった。ちなみに86人全体の平均点は13.2点となる。実習先の評価として、記述欄には、例えば以下のようなコメントが得られた。

●勤務態度良好です。地方自治体公務員適正あります。話をよく聞き、必要に応じてメモをとるなど業務等を必死に覚えようとしている姿勢が伺えます。おとなしい性格なのだと思いますが、受け答えははっきりとできています。実習にもかかわらず、実務を実践していただき即戦力となりました。

●実習した各課から積極的に参加されていたとうかがっており、職員とのコミュニケーションも円滑に行えていました。

●積極的に業務に取り組んでおり、実習先の職員も大変助かったとのことでした。まじめで、業務態度も非常に良好とのことでした。

●10日間で多くの市民、職員、関係者と対応していただきました。誰と対応しても、笑顔で、積極的に話しかけていたことが好印象でした。(省略) 積極的に好奇心旺盛な姿勢は、自分自身が成長する上で必要なことですので、これからもその姿勢を忘れずに、広い視野を身につけて物事に取り組んでほしいと思います。

●これまで経験したことの無いことに対して、積極的に取り組む姿勢が見られた。今回さまざまな経験をしたと思われるが、興味のあることについて、今後も勉強を深めていって欲しい。

2022年度は実習先からの評価で「報告・連絡・相談」に課題があることが指摘されている学生が

少なからずいた。2023年度は実習前に「報告・連絡・相談」の重要性を認識させることを意識して指導したので、実習先の評価もおおむね肯定的な評価が得られていたように思われる。2024年度以降も引き続き工夫して指導していきたい。

(2) 2024年度以降実習を計画する上での課題

2022年度からの引き続きの課題であるが、実習先の選定・確保がまず挙げられる。2023年度も履修者が87人いるので、1人1人がどのような実習先を希望するのか、その決定に時間がかかることがあった。4月の全体ガイダンスを受けて、ゼミ担当教員との相談を経てスムーズに希望先が明確になる学生は多いが、中には希望する実習先が明確にならず、そのため実習先との交渉時間も十分確保できなかった学生もいる。

特に自治体での実習については自治体が人事に関する部署を含めて複数の部署で検討するため、想定以上に時間がかかることは2022年度の実習の経験上わかっていた。そのため2023年度は、学生には希望する実習先を決める際には、第1希望だけでなく、複数の希望先を検討する必要があり、学生にも交渉に時間がかかること、断られることは当然あることを事前に十分に伝えていたので、学生から不満が表面化することはなかった。

また、自治体では夏休み期間中に独自でインターンシップを実施していることが多く、本学科の学生のために個別に10月に実習を受け入れることが難しいとして協力を断られる理由となったケースも2022年度に引き続き数件あった。本学科は公共政策に関する学びを特徴とし、卒業後の希望進路に公務員を挙げる学生が多い。2023年度の公共政策学科4年生の進路として、卒業予定者111人中、2024年2月時点で自治体職員として進路が内定している学生は7人いる。これまで実習を受け入れた自治体も含めて、引き続き実習先の確保が必要といえる。

なお、2022年度の実習で検討課題であった予算については引き続きの検討課題となる。1人あたり交通費と宿泊費について実費のうち上限7万円まで大学からの補助が出る。実習先が自宅から通える距離にある学生については問題ないが、実習先

によっては7万円を超えてしまう。実習にかかる費用では宿泊費が費用の割合の多くを占め、特に近年の宿泊費用の高騰もあるので、安価な宿泊施設があるかどうかは実習先を決める上での重要な検討事項となる。

ちなみに、2023年度、自治体で実習した学生のうち、交通費・宿泊費で自己負担が多くかかった例としては千葉県旭市で実習を行った学生の例で、自己負担額はおよそ2万5千円となった。なおこの学生については本人の希望する実習先であり、近隣に安価な宿泊施設もなく、一般的な宿泊施設を利用するため自己負担が多くなることは学生本人も事前に了承していたが、自己負担が高額となったことは課題である。

最後に、実習中の安全対策についても引き続き最大の関心を払う必要がある。実習では幸いにも事故やケガは発生しなかったが、実習先によっては、デスクワークだけではなく、イベントの設営補助といった作業が含まれる場合もある。学生は公益財団法人日本国際教育支援協会「学生教育研究賠償責任保険」・「学生教育研究災害傷害保険」に加入しており、実習中の本人の傷病、学生に責任のある物損などは保険の対象となる。2024年度以降も引き続き実習先には安全対策を改めてお願いするとともに、学生本人にも作業の際には十分気をつけるように実習前に指導する必要はある。

また、安全対策に関連することとしては、災害への対策もあるだろう。実習を行う10月は台風上陸の可能性もあり、自然災害が発生しやすい時期である。また日本は地震国であるので地震災害についても十分想定しておく必要がある。実習前の全体ガイダンスの場面では、実習先がある地域の病院や警察・消防、避難所等の場所や連絡先を確認するように指導していた。2023年度の実習では期間中に台風を含めて大きな自然災害の発生はなかったが、引き続き留意しておく必要がある。

なお、今回はインフルエンザり患のため学生1人が実習中断となった。学科としては代替の実習先を急ぎょ検討し、学生本人にも相談したが、本人が2024年度の再履修を希望したため、2023年度の実習は中断となり、単位認定はできなかった。2024年度以降もこのような感染症等の病気による

実習中断、代替の実習先の検討・確保が必要になってくるので、これについては実習が開始されるまでに準備しておく必要もあるだろう。

以上、2023年度の自治体での実習を展開した上での課題を挙げた。本報告で取り上げた3年生の実習は、90人近くの学生が履修し、個々人の学びの領域や関心、卒業後の希望進路にできるだけ沿うように、学生のニーズも把握しながら実習先を決めていくことになる。2024年度以降もまた新たな視点での効果や課題が顕在化されることが予想される。本報告で挙げた効果や課題もふまえて、柔軟に対応していくことが求められる。

5. 付記

学生たちの実習を引き受けていただいた、すべての実習先の関係者の皆様には厚く御礼申し上げます。また、実習実施にあたってご尽力いただいた大正大学の関係する各部署の皆様にも感謝申し

上げます。

本報告の執筆にあたり、自治体での実習について情報提供に協力してくれた9人の学生（五十音順：石井夢乃氏、尾形恵利佳氏、川田俊介氏、北澤陸氏、木村晴花氏、倉持陽菜氏、座波しほり氏、田村万里子氏、松谷慧汰氏）に厚く謝意を表します。そして、公共政策学科「フィールドワークⅢ」担当教員である先生方（鶴川晃先生、江藤俊昭先生、柏木千春先生、高瀬顕功先生、高橋正弘先生、塚崎裕子先生、村橋克則先生）および首藤正治先生には、3年生の実習を展開していく上で大変お世話になりました。まことにありがとうございました。

最後に、実習にあたって事務作業および学生対応の諸々にご尽力いただいた、学科事務の助手森恵美子氏、助手坂田あんず氏（2023年度）、副手三角由里氏（2023年度）にもこの場を借りて感謝申し上げます。

参考文献

- 1) 本田裕子：2022年度の大正大学公共政策学科3年生のインターンシップ型実習の取り組みについて，地域構想，Vol. 5, pp. 108-117, 2023.